

7 高幼保第 193 号
令和 7 年 9 月 19 日

各 市 町 村 長 様

高 知 県 教 育 長

高知県保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業費交付金
交付要綱の改正について（通知）

このことについて、別添のとおり交付金交付要綱を改正しましたので通知します。

高知県教育委員会事務局幼保支援課
総務企画担当 堀内
〒780-8570 高知市丸ノ内 1-7-52
TEL:088-821-4882 FAX:088-821-4774